

中学生最優秀賞 富山市立西部中学校1年 神代幸夫君

住みよい地域社会をつくるあなたの夢や提案

郷土に関する図画・作文

応募入賞集

とやま
県広報

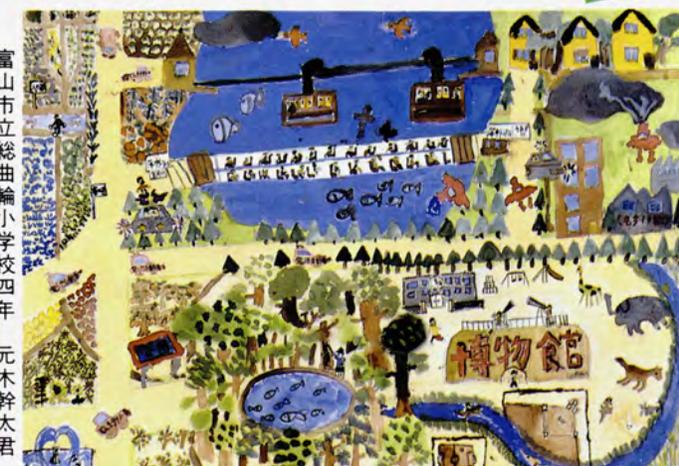
1978/12No.119

応募

魚津市立西部中学校一年 石崎崇志君



魚津市立西部中学校2年 木下雅史君



富山市立総曲輪小学校四年 元木幹大君



立山町立立山北部小学校四年 中井儀昭君

優秀賞

応募

郷土に関する図画・作文

入賞作決まる

みんなの県政推進事業

応募点数

図画●二九六
作文●一九二

住みよい地域社会をつくるあなたの夢や提案

住みよい地域社会をつくるため、県政に対する理解と参加、連帯感をもっていたら、こうという「みんなの県政推進事業」の一環として、第2回「郷土に関する図画・作文」を募集したところ、図画は二九六点、作文は一九二点の応募がありました。内容はアイデアに溢れた夢や提案で、特に、小・中学生の作文(今回初)には、すばらしいものがありました。紙上を借りて厚くお礼を申しあげ、各作品の中に示された信条を、県政に反映するよう努力します。慎重な審査の結果、入賞作が決まりましたが、ここでは特に優秀だったいくつかの作品を、カラー頁に図画を、そして作文三点を掲載しました。

●作文応募点数

小学生の部	15市町村	34校	165名
中学生の部	3市町	3校	14名
青年の部			6名
一般の部			7名

●作文入賞者

表彰区分	氏名	学校名	学年
小学生の部	最優秀賞	下野美千代	滑川市立東部小学校 5
	優秀賞 (2名)	次郎嶋和美	小矢部市立大谷小学校 6
		武内 秀文	立山町立立山中央小学校 4
	佳作 (8名)	堀内かおる	滑川市立田中小学校 6
		上岸 志織	魚津市立村木小学校 6
		表 雅紀	氷見市立窪小学校 6
		中島三奈子	富山市立新庄小学校 5
		高桑 春美	高岡市立古府小学校 6
		米村香奈子	福光町立福光中部小学校 6
		石川 久美	富山市立総曲輪小学校 6
笹木 朋子		富山市立総曲輪小学校 6	
中学生の部	最優秀賞	梶川 伸樹	富山市立芝園中学校 2
	優秀賞 (3名)	本多美夏子	富山市立芝園中学校 3
		林 まゆら	富山市立芝園中学校 1
		井上 京子	氷見市立南部中学校 3
	佳作 (3名)	松林 伸年	富山市立芝園中学校 3
		寺田美智代	福光町立福光中学校 3
酒井満寿美		福光町立福光中学校 3	
青年の部	優秀賞	若林 陽子	黒部市東三日市3362 23
	佳作 (2名)	愛 美代子	氷見市窪1088 18
		新開 明美	高岡市野村567 26
	一般の部	優秀賞 (2名)	米田千恵子
佳作 (2名)		中島由美子	中新川郡立山町前沢1687 39
		川瀬 律子	下新川郡入善町入膳17区 56
荒川 渡		婦負郡婦中町長沢4632-17 30	

●図画応募点数

小学生の部	19市町村	46校	263名
中学生の部	4市町	4校	33名

●図画入賞者

表彰区分	氏名	学校名	学年
小学生の部	最優秀賞	松下 真理	黒部市立石田小学校 6
	優秀賞 (2名)	元木 幹太	富山市立総曲輪小学校 4
		中井 儀昭	立山町立立山北部小学校 4
	佳作 (10名)	牧田 邦和	富山市立五福小学校 6
		荒山 嘉智	富山市立山室小学校 4
		天池 聡	富山市立新庄小学校 6
		坂野 喜隆	富山市立柳町小学校 6
		伊藤 彰彦	富山市立総曲輪小学校 5
		山岸 徹也	滑川市立寺家小学校 5
		荒俣 哲也	滑川市立寺家小学校 5
森 千秋		滑川市立寺家小学校 5	
曾田 泰生	高岡市立南条小学校 4		
濁口 周治	新湊市立放生津小学校 6		
中学生の部	最優秀賞	神代 幸夫	富山市立西部中学校 1
	優秀賞 (2名)	石崎 崇志	魚津市立西部中学校 1
		木下 雅史	魚津市立西部中学校 2
	佳作 (5名)	米岡 寅子	立山町立雄山中学校 2
		高井 博	立山町立雄山中学校 3
佐々木 正子		魚津市立西部中学校 2	
石坂 忠治	魚津市立西部中学校 2		
飯田 好政	富山市立西部中学校 1		

小学校最優秀賞

私の夢見る郷土

滑川市立東部小学校五年 下野美千代さん

私の夢見る郷土とは、人間として生きていくということを体いっぱい楽しんで、喜ぶことのできるところ、つまり、「人間のしあわせを一番に考える」ところです。

「自分の好きなことを深く勉強できる社会のしくみになっているところ」の三つの点から考えていきました。

工場はい水や、おせんのない美しさ。昔は、川の水もきれいで飲めるくらいだったよ。雪どけ水の冷たくておいしかったこと。と、祖母が言う。私は、「へー。そんなにきれいだったのー。おばあちゃんたちの時代は、文化は発達していなかったけど、自然が生

つまり、今の富山はできたばかりの街である。これからどんどん開発できる街である。

僕としては、富山市の開発に力を入れてほしいと思う。なぜならば、富山市は富山県の名実ともに中心である。県の中心がよければ訪れる人々の県に對する印象もよくなると思うからである。

その開発だが、「呉羽山の開発」「富山駅北側の開発」「地下街を作る」などを僕としては希望している。

呉羽山の開発は、絶対やってほしいと思う。富山市街から最も近い行楽地として、また緑が多く眺めも良い所として最高にすばらしい所と思うが、まだ施設がととのっていない。希望としては、公園の充実と、史跡の整備などである。

富山駅の北側の開発は、もう少し県民の憩える場所として、もう少し緑、公園、いろいろな施設をおけばいいと思う。あの様子ではあまりにも殺風景である。

最後の地下街を作ることだが、富山駅の地下道を広げて、下に大きな広場を作り、店を入れたりして、一つの街を作ればと思う。

僕の見てきた地下街の例で、大阪の阪急三番街が印象に残っている。地下

のかは言えないしわからない。選挙にしても、「どうせ、誰がやっても同じ」と、結局は無投票、それより自分の事で精一杯、自分さえ良ければ、人は人。あすのことを心配するより、今を楽しめればそれでいい。それが、私の考えの主流を占めていました。

しかし、学校で、福祉を学び、施設慰問や障害者の実態を調べるにつれ、私は改めて、一人の人間の力のなさを痛感すると同時に、それ以上に、集団の力の大きさを知ることができました。一人の要求が、皆の要求になった時、それは大きな力で周囲を変えていきま



おとしんさんと若林さんとの活動の一つの瞬間

のです。

これは、私にとって、大きな第一歩でした。学校を卒業し、地元に戻り、「何か、しなくっちゃ」と思い、誘われるままに青年団に入ったのも、皆で力を出し合い、「一つのことに向かって活

が一階、二階とあり、噴水があつて、そこが広場になって人々がくつろいでいる。というようすばらしい地下街だった、富山にもぜひ実現させてほしいと思う。僕の夢として、西町から富山駅にまたがる大地下街をいつか、実現させてほしい。

最後は、日本海沿岸各県の中心として、富山県がそれにあたるということである。日本全体から見て、太平洋沿岸はもう伸び悩みの時期に来ていると思う。そこで二十一世紀には、日本の時代が来るべきだと僕は思う。そして、その中心が富山であつてほしいのだ。

位置的にもちょうど中心にあるし、交通も発達している。東京、名古屋、大阪といった三大都市との交通の便も一番よい。

商、工業もなかなか盛んだし、電力

青年 優秀賞

青年団活動を通して知った 明るい地域社会づくり

現代の若者が、「無気力、無関心、無責任」という、三無主義者と呼ばれるようになってから久しくなります。その中で、私達若者は、「社会が悪い

資源も豊富である。これだけいい条件が揃っているのだから、これをもとにして、よりいっそう発展させていけばいいと思う。

僕は三つのことを提案した。さて、これらのことは、だれが実行するのだろうか。それは富山県民、特に若い僕達が進めなければならぬ。それで富山県民であるという自覚と連帯感が必要なのである。もし、この自覚と連帯感がなければどうなるだろうか。きつと、すばらしい郷土はできないと思う。

それに、大きくなった僕達は、富山県を離れていくかもしれない。しかし、きつと心のどこかに富山県民だという自覚と連帯感というものが残っていて、側面からの協力もできるだろう。郷土はその心によって、ますますよく

なっていくだろうと思う。

前世代の人々もこれと同じ心を持っていて僕達にすばらしい郷土を残してくれた。もちろん欠点もあるが、それを改めていくのは僕達の役目である。前世代の人々の残したものを生かしていくべきであると思う。

理想の郷土を作るには、あと何年、何十年いや何百年、あるいは地球が存在する限りできないかもしれない。なぜなら、理想は常に前進するからである。しかし、僕は限りなき理想を目標として、一步一步進んでいきたい。それが僕達の義務である。

僕はこの富山県が好きだ。今は中学生だけれども、五年後、十年後にはきつとよい市民、県民になり郷土を育てていきたい。

だから、好きな郷土が理想に近づきよう少しでも努力したい。

黒部市三日市三三六二

若林陽子さん

家事手伝い 二十三歳

り上げられ生まれていくのでしよう。

正直、私もそんな若者の一人でした。決して世の中これでもいいんだとは思っていない。けれども、どこがどう悪い

動したい」そう思ったからです。

私は、青年団に入り、多くのことを学びました。その中でも一番は地域です。「明日の地域を作っていくのは、私達若者なんだ」ということです。「なんだ、当たり前じゃないか」と、思われるかもしれませんが、本当に青年団に入るまでは、地域のことなんて考えてみたこともなかったんです。ましてや、自分の住んでいる所が、どんな所で、どんな市政が行なわれているのか、知ろうという気さえありませんでした。

それが、特別養護老人ホームへの慰問や、年末に、自分達でついた餅を、一人暮らしの老人宅へ配ったりする中で、老人と交流を持ち、更に、老人福祉へと目を向けたり、どぶ掃除、祭礼の手伝い、盆おどり、年末夜警に協力する中で、同じ地域の人と交流し、自分達の町の歩みを知り、青年議員活動では、市政について学習し、私達の要求を出し合い、市政に参加していく。

どれも、これも、私にとっては初めての事ばかりで、それこそ、行事（活動）をこなすだけで終わっていった、活動も少なくありません。しかし、自分達で、疑問に思ったところを学習し、活動に移し、その中か

ら、反省点、問題点を見付け出し、そこをもう一度調べたり、人に聞いたり学習しなおし、また、活動に移していく。それを実践していくことは、青年団を更に一歩大きなものに成長させていくと同時に、より地域と密着させていく原動力となっているのです。

そして、もう一つ、地域を考える中で私を感じたことは、青年団における仲間意識が、住民意識に通ずるということです。それぞれ、年齢も、青年団に入る目的、要求は違っても、「同じ所に住んでいるんだ」ということを基盤に、そこに根ざして、活動していくんだということが、いつも活動の理念になっているということです。

これは、とても大切なことだと思うのです。一つの活動を通して、お互いの意見を出し合い、ぶつけ合い、その中から、より理解しあえる友人を見付け、励まし合い、注意しあい、お互いを高めていく。そのことが、隣人愛や住民意識を育んでいくのではないのでしょうか。

こんな言葉があります。「経験するために生まれてきた青年たち。これは南極観測隊の西堀栄三郎さんの言葉です。そう、私達は経験するために生まれ

てきたんです。いろんなことに挑戦し、経験していくことにより、常に今までの自分を見直し、古いカラから脱皮して、昨日の自分から、きょうの自分へと変えていく。そして、それを自分一人で行なうのではなく、地域を基盤に同じ所に住んでいる者同志が、お互いを尊重し、互いにつかりあい、成長していくなかで、より仲間を作っていく。

そして、「青年の生活を高めていく」ことを目的に、明るく、住みよい地域社会作りを目指し、活動していく。なんて素晴らしいことでしょう。

確かに、今の私達の力は小さく、まだ未熟で、すぐ時の流れに流されてしまいうる。でも、そんな時、ともに手を携え、目的に向かってつきすすんでいく。

そして、それは、ただ単に同調して手を携えるのではなく、常に自分の心の敵に対して挑戦していく、それを支え、助けるものでなければならぬと思うのです。

そして、私はこの中から、明るい地域社会を作っていく芽が確実に生まれ育っていくことを確信すると同時に、私も、この目的に向かい精一杯活動に参加していきたいと思うのです。

北陸新幹線

いは着工 いは着工

県民の血となり
肉となる新幹線に

活用を図るため
まず環境の保全を

まず「環境整備評価」から

ただ、今度からは、新幹線の
ように住民の生活環境にいろいろ
ろと影響が考えられるような大
型事業については、あらかじめ
影響の度合いを調べ、その対策
を樹て、住民の意見や要望も聴
くという手続き、いわゆる「環
境影響評価」を一番最初にやる
ということ、その具体的な準
備に入りました。

下手をするところマイナス

そこで、改めてもう一度、北
陸新幹線というものが、私ども
にとって、個人にとっても、富

北陸新幹線は、いよいよ来年
からの着工が相当強く見込まれ
るようになりました。着工と言
っても、来年は測量や経過地の
杭打ち程度でしょうが、それが
終ると設計協議、用地買収、そ
して建設ということになります。

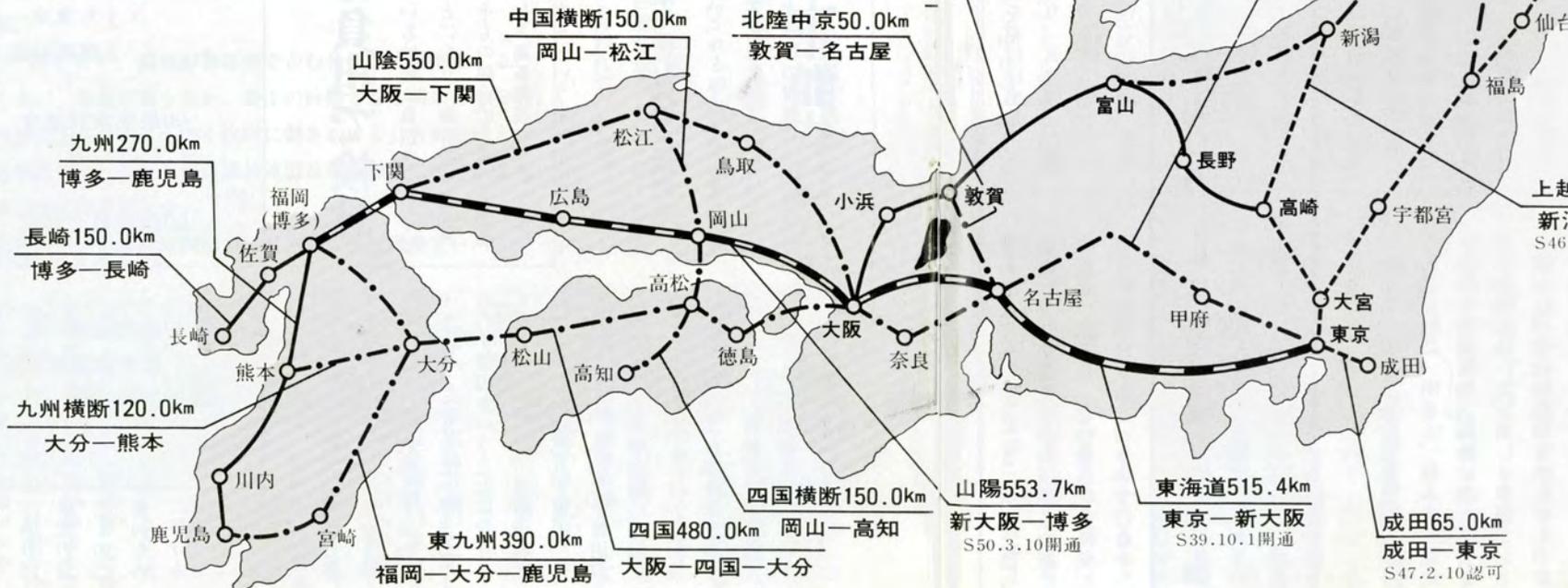
山県という地域にとっても、ま
た、われわれの子孫にとっても、
どのようなものであるかを、み
んなで考えてみようではありま
せんか。

ある人が言いましたが、「北陸
新幹線はピフテキのようなもの
である。胃腸の丈夫な人が食べ
れば血となり肉となるが、弱い
人では下痢をするだけ……。」

と、つまり、北陸新幹線は、こ
れをうまく地域の振興発展に結
びつけることができれば、県民
全体はもちろん、個人にも、地
域にもプラスになるが、下手す

ると騒音や振動を残すばかりか
大資本の進出や、若い者の県外
への流出など、いろいろなマイ

ナスをもたらすばかりというこ
とにもなりかねない……。とい
うわけです。



全国新幹線鉄道網図 (約7,000km)

凡例	
—	営業線 1,069.1km
- - -	工事線 831.0km
—	整備計画線 1,550.0km (S48.11.13決定)
- · - · -	基本計画線 3,510.0km (S48.11.15決定)

北陸新幹線着工のための財源問題

当然、私どもは血となり肉となるよう今から心がけ努力しておかなければならないのですが、その前に二つの大きな問題があります。

1キロ以上35億—40億円

まず、「新幹線を来年から着工する」ための財源の問題です。

東海道新幹線をつくった時は一億当たり六億円の工事費で済んだが、今は、値上りやより堅固なものにすることや、環境対策などから建設資金は、一億当たり三十五—四十億円もかかると言われています。

二万人で採算とれる

これだけ金をかけてやると、断面交通量(解説参照)で七万人乗らなければ採算がとれないそう

ですが、今の五整備新幹線(前頁 図参照)の乗客予測は、二万人と推定されています。

註 断面交通量とは

ここでいう断面交通量とは、ある鉄道線(例えば北陸新幹線)に乗りした、一日の旅客一人ひとりの距離の合計を、国鉄で営業している全体の距離で割った数をいいます。

しかし、経費の七割が資本といますから、その中味である建設費の償還と利息が「ゼロ」になれば、つまり建設費が道路のように全額国もちでつくられれば、残り三割だけの乗客があればよいということになり、七万人の三割つまり約二万人乗れば採算が合うということになるわけです。

北陸新幹線の概要

- (1)区間
東京 ↔ 大阪
主要経過地 長野市附近
富山市附近
小浜市附近
- (2)延長
約690km
(うち東京—高崎間100kmは上越新幹線を共用)
- (3)最高設計速度
260km/時
- (4)建設費の概算
約2兆4千億円
- (5)建設主体
日本鉄道建設公団

建設費は全額国の負担で検討

そこで、実際はまだいろいろ問題はありますが、いま建設費を全額助成するという方向で検討が重ねられているわけです。

この検討の中には、地方の負担ということもチラホラもれてきています。これらについては

東海道、山陽などの既設の新幹線では地元の負担をとっていないのに、それを今回から負担させるということになれば、発達している地域に負担させず、遅

れている地域に負担させるといふことになり、新幹線網整備のそもその趣旨である「全国のパランスある発展」という狙いに反するという矛盾が出てきます。

賛成を得れば資金協力も

といって、すべての資金的協力を否定しているわけではなく、従来北陸線の復線電化の際協力していた鉄道利用債のような一

工事能力は八百キロ

次に着工の路線の中に、北陸新幹線を入れるという問題です。図を見ておわかりいただけるように、五整備路線は約千五百五十キロあります。

現在着工中の東北、上越、成田の三新幹線は八百三十キロです。

資金的にも工事能力的にも、同時にやれるのは大体八百キロ程度で、トンネルが多ければもう少し距離が短くなるのではないかとされています。

認可申請

まず、工事実施計画の認可については、鉄道公団は、運輸大臣に対して、地元の協力体制について見直しをつけることができた路線については、工事実施計画の認可を申請する。

認可

認可の申請があったときは、運輸大臣は、並行在来線(北陸新幹線と並んで走る信越線や北陸線のこと)を含め、計画の投資採算を考慮し、国鉄の再建に支障を来さない(工事は鉄建公団が行い、運営は国鉄が行うので、国鉄が赤字を出さないことをいう)と認められるときは認可する。

北陸新幹線建設促進運動等の主な経過

- 昭和40年9月 金沢市における一日内閣で、富山県有志が新幹線敷設を陳述。
- 昭和42年12月4日 北回り新幹線建設促進議員連盟結成。
- 昭和42年12月8日 北回り新幹線建設促進同盟会結成。
- 昭和44年5月30日 新全国総合開発計画閣議決定(全国新幹線鉄道網7,000km)
- 昭和45年5月13日 全国新幹線鉄道整備法成立。
- 昭和47年6月29日 北陸新幹線建設基本計画決定。
- 昭和48年1月8日 北陸新幹線等5線の建設工事費100億円計上決定。
- 昭和48年11月13日 北陸新幹線等5線の整備計画決定。国鉄・日本鉄道建設公団へ建設指示。
- 昭和49年7月1日 「日本鉄道建設公団富山新幹線建設準備事務所」富山市に設置。
- 昭和52年1月12日 議員連盟及び同盟会合同総決起大会(東京都)。
- 昭和52年4月12日 整備5線関係関係会議。「環境等を含め、徹底した調査を実施する」方針を決定。
- 昭和52年5月18日 整備5線関係知事、国会議員(代表)合同会議(東京都)5線一体となり建設を推進する方針を決定。
- 昭和52年11月2日 新幹線整備5線建設促進議員連盟設立総会。「建設に関する具体的指示、建設の前提となる財源対策の確立」を強く求める方針を決定。
- 昭和52年11月4日 第三次全国総合開発計画閣議決定。
- 昭和52年3月25日 経済対策閣僚会議。「国鉄財政再建問題との関連を考慮しつつ、具体的実施計画を9月末までに作成する。当面、環境影響計画を含む各調査を推進する」方針を決定。
- 昭和52年4月20日 整備5線建設促進議員連盟並びに沿線都道府県知事合同会議。「一刻も早く、環境影響評価を含む各種調査を推進するとともに、財源対策も含め、着工の前提となる諸条件を整え本格着工されるよう強く政府に働きかける」方針を決定。
- 昭和52年8月25日 新幹線整備5線建設促進議員連盟及び各線建設促進期成同盟会合同総決起大会。
- 昭和53年10月3日 新幹線整備5線関係関係会議具体的実施計画決定。

用地買収

工事実施計画の認可を受けた路線については、地元・協力状況等を考慮して、用地買収を進める。

建設

工事の建設は、運輸大臣が投

地元協力で投資採算が「カギ」

つまり、ここでは、地元の協力がということと投資採算ということが、繰り返言われているわけで、この二つが、千五百五十億から八百億を選ぶ「カギ」となることを示しています。投資採算の方からいいますと北陸は東北と並んで、先にいいました採算ラインの二万弱というトップクラスに入っているようです。

着工はほぼ間違いない

先日米県した福田総理や福永運輸大臣の発言からも、北陸新幹線の着工は、ほぼ間違いないものと思っています。

富山県からの大学進学者は、約六千人で、うち、県内への進学者は千人、県外は五千人で、県内収容率(進学者数/定員数)では全国で大学三十七位、短大四十一位の低いレベルになります。一方、県内大学で富山県人の占める割合は約六八・六割で、全国で大学九位、短大二位と高い順位にあります。(次頁下表参照)

良い先生を迎えることも

つまり、富山県は大学が少なく、県内に良い大学をつくれれば県内の大学に進学すると見られるわけです。ところが、良い大学をつくるには、良い先生を集めなければなりません。東京↓富山間が六時間もかかり、一泊しなければならぬというのでは、おいそれと良い先生にきてもらえません。先生方は学会等の動向が非常に重要だから東京ともしよっちゅう往き来できることが先決なのです。

病院の医師でもそうですし、講演一つとっても講師との日程

資採算を考慮した上で、既設路線(東海道、山陽、上越新幹線等)を延伸(上越新幹線の高崎から延ばす。また、東海道新幹線の大阪から延ばす。東北新幹線の仙台から、山陽新幹線の博多から延ばす等の意)する区間ごとに承認する。

トラブルの起きないように

地元協力の点ですが、まず、申請認可という段階については、北陸新幹線は五線の中で五百九十億(高崎↓東京間は上越新幹線と共用するので、高崎↓大阪間)と一番長く、当然県や市町村の数もたくさんあり、それぞれいろいろな事情が出てまいりましょう。しかし、どこか一カ所でもルートや駅の問題などでトラブルがありますと、そこだけ残してやるというわけにはまいません。従って申請という第一の段階で重大な支障を来たすということになります。この

点については、よくよく考えておかなければならないと思えます。と、いって、何が何でも地元の事情を無視してもやるということではないでしょうか。

充分話し合つて 県民とのコンセンサスを

次に用地買収の段階ですが、ここに入りますと、いわゆる総論から各論という段階になりますので、さまざまの問題が山積みされると思います。土地や家、用水路、道路等がルートに入る場合、ルートに入らなくとも騒音、振動等の環境問題、町や地域、あるいは道路などが断ち切られることによる不便などいろいろあると思いませんか。

新幹線を活かして使おう

大きい新幹線のメリット

新幹線が県内にもたらすメリットは大きいものがあり、例え

のやりくりがたいへんです。今度できる美術館の館長も、そういう点でたいへんでしよう。

企業にとつても

工場でも同じことです。私どもの経験では、ちょっとした設計の変更を泊りがけでやらねばならぬようなところに工場を建てるわけにはいかないとやられたことがあります。また、県内の企業も、どうも取引先のことを考えると、このままでは不便で、本社を東京へもってゆかざるをえない。または、相当規模の支店を東京へおかねばならぬ不経済を指摘される方もあります。

富山⇄東京間六時間が二時間に

主要都市間所要時間 (平均速度190km/時で試算)

	新幹線	現在利用鉄道の所要時間
東京—大阪	3時間40分	3時間10分 (東海道新幹線)
富山—東京	2時間	6時間2分 (特急はくたか)
富山—大阪	1時間40分	3時間55分 (特急雷鳥)
富山—長野	50分	2時間47分 (特急白山)
富山—金沢	20分	45分 (特急雷鳥)
富山—福井	40分	1時間42分 (特急雷鳥)

観光については、石川県などは本県の農業全体程の収益をあげておりますが(もちろん加賀温泉郷もあります)、やはり、大阪↓加賀間三時間、大阪↓富山間四時間プラス宇奈月まで一時間半、計六時間という不便が決定的の差と思われれます。観光が盛んになれば、旅館やホテルという新しい働き場所もできてきます。タクシー、お土産品店なども栄えます。

家庭においても 広がる活用範囲

また、個人にとつても日帰りから東京へ行くことになれば、

例えば子供が東京の大学へ行っている、ちょっと見てきてやりたい。あるいは娘がお産をした、どうしているやら。あるいは一流の音楽会や展覧会、ピアノやバヤオリンのおけいこ等いろいろな形で生活の中へ入ってくると思えます。

このように新幹線は、教育や文化、医療、工業、商業、観光の基盤となり、生活に便利をもたらします。

県内大学・短大の県内高校卒進学者の収容状況 (昭和52年度)

区分	本県内高校卒業生で大学・短大への進学者数(1)	左のうち県内・県外別		県内県外別比率		県内大学・短大収容定員(4)	県内大学・短大入学者数(5)	県内大学・短大定員収容率(6)=(4)/(5)	占有率(県内大学・短大への入学者に占める県内高校卒業生の割合)(7)=(2)/(5)
		県内の大学・短大への進学者(2)	県外の大学・短大への進学者(3)	県内(2)/(1)	県外(3)/(1)				
大学	4,475人	708人	3,767人	15.8%	84.2%	1,330人	1,317人	29.7% (全国37位)	53.8% (全国9位)
短大	1,847	700	1,147	37.9%	62.1%	615	734	33.3% (全国41位)	95.4% (全国2位)
計	6,322	1,408	4,914	22.3%	77.7%	1,945	2,051	30.8%	68.6%

学校基本調査による



若者が生きがいをもてる

県づくりのためにも

富山県の人口は、放っておけば、昭和五十年から六十年にかけては、下表のように全体として

は増えるが、若い方で減って、年寄りが増えるという高齢化が予想されます。事実、本県では昭和四十五年から五十年において、二十歳台の人口は十七万八千人から十七万人と八千人減り富山市においてすら、二十歳台の人口では四十五年の五万八千六百八十八人から、五十年の四万八千九百九十三人と、二千六百七十五人の減少を見ているのです。

問題は就職先と文化的な環境です。工業の体質改善や都市型産業といわれる新しい情報産業、各種会館の立地、あるいは観光等というように雇用の創出と、大学や美術館などの文化、環境をつくり出すことです。これには、新幹線がその基礎となります。

いまこそ富山県は、新幹線と

いうピフテキを食べて、血となり肉となるよう、若い人が生きがい

をもって働ける県づくりを目指さなければなりません。現在でさえ全国平均より十年進んでいる高齢化(下表参照)が、さらに加速されて、活力を失うこととなります。

新幹線をこのようにして利用する

そこで問題は、新幹線を自身自身の生活の向上、進学や就職等子孫の繁栄、地域の振興のため

に、どのようにうまく活用するか、使いこなすかが重要な問題になります。

県民すべてが享受できる

新幹線のメリット

それにはまず、富山県にたぶん三カ所までできるであろう駅が、県民すべてがどこに住んでいても便利に利用できるよう、できるだけ交通網(鉄道・道路・高速道)も含めて整備することです。

次に、新幹線のメリットが、

停車駅周辺だけに限られず、県内全域が、それぞれの地域の特性に応じて、あるいは観光、あるいは工場立地、または大学と受できることを考えなければなりません。

この点が、新幹線を雇用の創

本県人口の年令別構成の変化

	昭和40年		昭和50年		昭和60年		(参考) 全国人口の年令別構成比		
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	昭和40年	昭和50年	昭和60年
総人口	1,025千人	100.0%	1,071千人	100.0%	1,170千人	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0歳～14歳	246	24.0	247	23.1	266	22.7	25.6	24.3	23.8
15歳～24歳	203	19.8	142	13.3	136	11.6	20.3	15.2	13.9
25歳～64歳	506	49.4	581	54.2	628	53.7	47.8	52.5	52.7
65歳以上	70	6.8	101	9.4	140	12.0	6.3	7.9	9.6
老齢化指数(%)	28.2		41.1		52.2		24.4	32.6	40.0

国勢調査結果による
ただし、昭和60年の本県は「住みよい富山県をつくる総合計画修正計画」、全国は「第三次全国総合開発計画」による
老齢化指数=老年人口(65歳以上人口)/年少人口(0～14歳人口)

出につながらせるもつとも重要な点です。
さらに、沿線地域で停車駅から離れているところについては、いろいろな工夫を凝らしてい

なければならぬでしょう。もちろん、停車駅周辺地区については、県民みんなや訪れる人びとにとって便利なように、その基幹交通結節点としての機能が

十分発揮されるよう計画しなければなりません。特に問題は土地価格です。利用方法も考えないで、土地だけが先行して値上りしますと、新

横浜などのようにいろんな先例がありますが、結局手がつけれなくなつて、放置されたままになるということにもなりかねません。

くに県内における発展力の地域的アンバランス等、いろいろな不安、問題点があります。こういう点についても、それぞれの地域の実情に応じた対策や、地元産業振興対策等、キメ細かい工夫を今から考えておかなければならないのは当然のことです。いわば、新幹線のもつ環境の保全をはじめ、いろんな不安、問題点等のデメリットについては、できるだけ回避しつつ、新幹線のもつ速く、手軽く、安全という能力を十分に活用して、私も自身の生活の向上、子孫の繁栄、地域の発展という目的をいかにして確保するかという



富山駅周辺

しかし、一番考えなければならぬのは、環境の問題です。どんなに結構なことをいっていても、人間が住んでいる環境が破壊され、ピフテキで下痢をおこしたのでは何にもなりません。さいわい、今回は事前に環境影響評価を行うことになってい

の面に対する影響の度合いと対策を考え、公開して関係者の意見要望を聴いて、計画に取り入れるという制度です。地元としては、こういう制度をフルに活用して、環境保全に努力するわけですが、公団としても、こうした意見要望にはできるだけ応えることが、工事を早く進め、ひいてはコストダウンにもつながる点などを考慮すべきでしょう。

そしてそれは、県民みんなが考え、みんなで努力してはじめて達成されるのではないでしょう。今回は第一回ですが、いろいろな問題につきましては、今後とも率直にお考えいただく資料を提出していきたいと思っております。

速くて手軽で安全な

新幹線で繁栄を

もちろん、環境保全は科学的にも合理的なものでなければならぬことは、いうまでもありません。

大資本の進出による地元中小業者への影響、便利になることによる顧客の流出や、東京ナイズされて地元の持味を失う懸念、在来線の合理化による不便、と

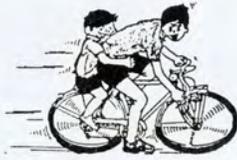
また、新幹線については、

自転車に乗るにもルールがある

ルールを守って事故から自分を守ろう

§ 2人乗りの禁止

自転車の2人乗りはできない。ただし、16歳以上の運転者が6歳未満の者を、幼児用乗車装置に乗せ、または、ひも等で確実に背負って乗ることができる。



§ 荷物の制限

重さは30kg、高さは地上から2m、幅は荷台の左右から15cm、長さは荷台の長さに30cm加えた長さを超えてはならない。積む時は片寄らずに、しっかり固定する。

§ 危険な乗り方をやめる

傘をさす、物をかつぐ、物を手に持つなど、また、下駄やハイヒールを履いての乗車はしないこと。



酒気を帯びて自転車を運転しない。また酒気を帯びて運転するおそれのある人に対して酒類をすすめない。

§ 事故の多くは飛び出し

自転車での最大の事故原因は、交差点等での飛び出し運転。十分に気をつけること。また、自転車に乗るとしゃがむ姿勢になるため背が低くなって相手から見えにくくなり、特に夜間は危険なので、正しい姿勢で乗ること。合図をするときのほかは、ハンドルを確実に握り運転する。



§ 自転車を与える保護者は

学齢期の幼児に対しては、保護者から道路標識を正確に教えるだけでなく、具体的に確認させて数えよう。

安全な自転車の乗り方



7 守ろう！自転車の通行方法

ア、道路の左側通行

自転車は駐停車中の車両、工事の箇所などを避ける場合のほかは、いつでも道路の左側端、歩車道の区別のあるところでは車道の左側端に沿って通行しなければなりません。

イ、路側帯の通行

自転車は、路側帯を通ることができません。ただし、二本の白

ウ、自転車道の通行

自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。

エ、歩道通行

自転車は歩道を通ってはいけません。ただし、二本の白

8 信号機の信号等に従う義務



警察官、交通巡視員等の手信号には必ず指示に従うことは、



原則として二台横に並んで通行することが禁じられていますが、「並進可」の標識のある区間は、二台までは横に並んで通行することができます。

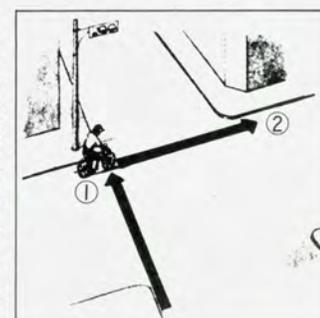
9 交差点の通行方法

ア、左折するとき

あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつできる限り道路の左側端に沿って徐行して通行します。

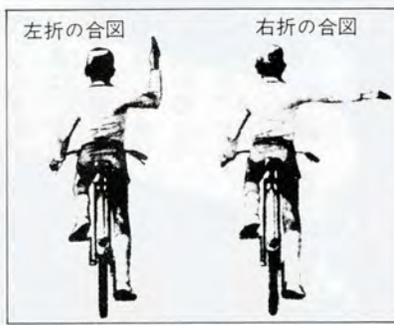
イ、右折するとき

あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端に沿って徐行して通行します。



○ 交通整理の行われていない交差点では、後方の安全を確か

め、早目に右折の合図を行い、できるだけ道路の左側に寄って交差点の向こう側までまっすぐ進み、十分速度をおとしてまがらなければなりません。



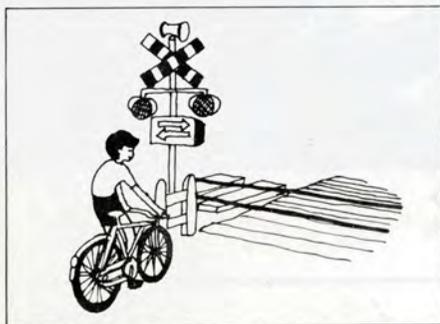
10 踏切の通過方法

ア、一時停止と安全確認

踏切の直前で停止し、かつ、安全であることを確かめた後でなければ進行できません。

イ、警報時等の踏切進入禁止

踏切遮断機が閉じようとし、若しくは閉じているときまたは、踏切警報機が警報中は踏切に入ってはなりません。踏切では、自転車を押して渡るようにしまし



○ 交通整理の行われている交差点では、青信号で交差点の向う側までまっすぐに進み(図の①へ)、その地点で止まって向きを変え、右折する方向の信号が青になってから進む(図の②へ)ようにしなければなりません。なお、赤信号や黄信号であつても自動車や原付自転車は青の矢印によって右折できる場合がありますが、この場合でも自転車は進めません。

○ 右左折等合図：右・左折、転回するときはその行為の三十秒前から合図をします。

治水の砦^{とりで} 角川ダム完成

角川ダムは、早月川と片貝川の分水嶺、北アルプス（標高一二三八〇）を源とし、魚津市街地の人家密集地帯を貫流して富山湾に注ぐ、延長十五・五の角川に築造されたダムです。

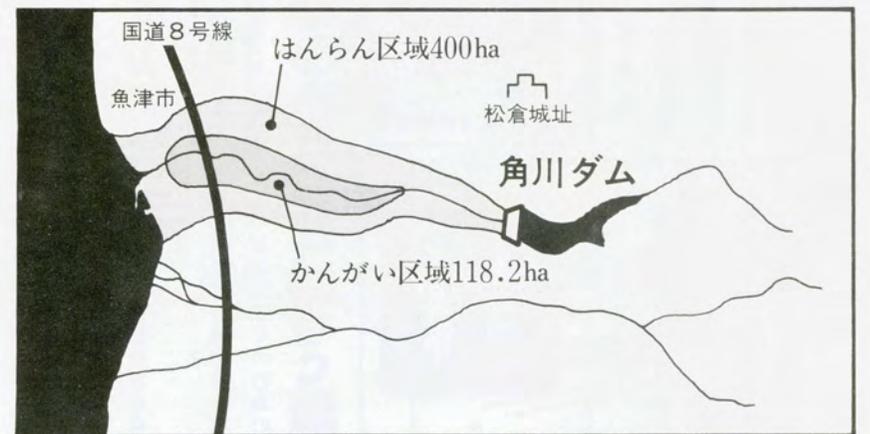
角川は、上流は急勾配で川幅は狭く、下流は緩い勾配のうえ蛇行しているため、過去しばしば洪水による被害を受けており、特に昭和二十七年、三十九年と四十四年に大水害を出しました。また下流域には肥沃な水田が発達していますが、渇水期には、用水の不足に悩まされています。角川ダムは、このような状況に対処するために、洪水調節と不特定用水の補給を目的とする治水ダムとして計画されたものです。

魚津市鹿熊地内の松倉城址付

近に、高さ五十八・五、長さ一八〇、体積四十四万立方の中央遮水壁型ロックフィルダムとして、四十八億二千万円の巨費を投じて、昭和四十八年に着手し五年有余の歳月を経て完成したものです。

この完成によって、ダム地点の計画高水流量が毎秒一八〇立方のうちの二〇五立方を調節するとともに、下流域一・八・二ヘクタールの耕地に対し、夏期渇水期にかんがい用水の補給とも行なうこととなります。

この角川ダムの特徴は、その表面に早月川産の玉石を積み上げてあり、その美観は、松倉城址の緑と調和し、市民の憩いの場となることが期待されています。



今年の除雪計画 延長1975kmに

うち2車線
900kmに

日中の除雪を強化



昨年2月2日午前2時15分撮す

生活道路の
ほとんどを
除雪

今年、異常天候続きで、今冬の寒さは平年より低く、雪も幾分多いと、予断を許さない気象情報がでています。

雪害から県民の生活を守るには、道路交通の確保が、その生命線であると考えています。

現在、人家の連担している道路では、消雪パイプの設置を重点に進め、道路の無雪化を図っています。まだまだ、生活に密着した道路は、除雪機械にたよらざるを得ません。

今年の除雪計画では、県下の除雪延長は昨年より三十二、増え、一千九百七十五、となり、管理延長の八十四、三、三となり、管理延長は、昨年より九十、増え九百、となり、生活道路のほと

風雪に耐えられるか?

屋外広告物による 事故の防止

わたしたちの街には、ポスト、はり札、立看板のような簡単なものから、広告板、ネオンサインのようなものにいたるまで、きわめて多様な屋外広告物が街をにぎわしております。

しかし、これから吹き荒れる季節風のために立看板や広告板等が吹き飛んで通行人にけがを

させたり、あるいは路上に飛び、交通事故を引き起こす原因にもなりかねません。

また、積雪の重みのために、破損、老朽している屋外広告物が、通行人の頭上に倒壊や落下したりして、通行人にけがをさせる恐れもあります。

このために、県では条例を制定し、街の美観維持と県民への危害を防止するために、いろいろ基準を定めて規制を行なっています。

しかし、街の美観維持、危害の防止には、屋外広告物の掲出に携わっておられる業者の皆さんはもとより、県民の積極的な理解と協力が必要であります。

これから冬を迎えるにあたり、現在許可を受け掲出されている方は、屋外広告物の管理が適切に行なわれているかを確認してください。また、今後掲出される方は、許可を受けて基準を正しく守り、美しい安全な街づくりを目指しましょう。

除雪機械 四六四台確保

んとを除雪することとしています。

特に今年、次のことを重点に除雪体制を整えています。

- (一) 圧雪状態を極力さけるため日中の除雪を強化すること。
- (二) 特に交通量の多い路線については、重点的に除雪体制をとること。
- (三) 市街地などにおける運搬排雪や拡幅除雪を強化し迅速化をはかること。
- (四) きめの細かい除雪ができるよう道路パトロールを強化すること。

このため、除雪機械も、スノーローグなどの排雪機械を主体に十三台を新しく購入するとともに、民間の協力機械も、スノーローグ及び除雪ドーザを昨年よりも六十二台多い四百六十四

県民の みなさんへ の除雪協力

除雪作業をスムーズにするために、次のルールを守りましょう。

- (一) 屋根雪おろしを組織的に行い、後始末を必ずしてください。
- (二) 路上駐車はやめましょう。
- (三) 用水、側溝への排雪は、下流から計画的に投入しましょう。
- (四) 道路への雪捨てはやめましょう。



わたしたちの 国民年金

人の一生には いろいろのことがあります
入学 結婚 出産 老齢そして……病気…死亡
その時 みんなが平穏で心豊かな毎日を約束さ
れているとはいえません
そうした時のために みんなで育てる私たちの
国民年金は いま大きく成長しました



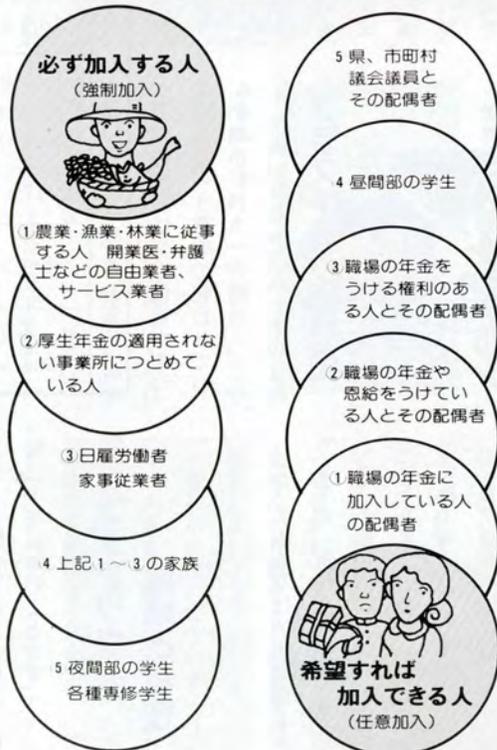
●明日へのかけ橋 国民年金

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業などの人とその家族のための年金制度で、歳をとったり、障害者となったり、母子世帯になったとき等に年金を支給して、生活の安定をはかることを目的としています。

●加入する人 できる人

国民年金には、必ず加入しなければならない「当然加入」と、希望して加入できる「任意加入」とがあります。

♥20歳から59歳までの
日本国民で
国内に住所のある人



●保険料は 1か月2,730円

加入者は保険料を納めなければなりません。

保険料は1か月につき

定額保険料 2,730円 (54年4月から 3,300円)

付加保険料 400円

付加保険料は、将来、より高い年金をうけたい人なら、保険料の免除をうけている人以外はだれでも納められます。

生活が苦しくて納められない人には免除の制度があります。

●保険料の特例納付

国民年金の保険料は、2年をすぎると納められなくなります。このため過去の納め忘れ期間があり、将来年金をうけられないことがあります。

こうした納め忘れの保険料を、再度特例措置で納められることになりました。

♣当然加入で納め忘れがある期間 (2年以前のものに限る)

♣納める額……1か月につき4,000円

昭和53年7月1日～昭和55年6月30日の間だけの特例措置です



●こんなとき こんな年金が支給されます

老齢年金



●25年または年齢により10～24年以上、保険料を納めた人が65歳になったとき。

通算老齢年金



●厚生年金などの期間と合わせて25年または年齢により、10～24年以上保険料を納めた人が65歳になったとき。

障害年金



●最近の1年以上保険料を納めている人が障害者になったとき (身体障害者手帳1～4級程度)

母子(準母子)年金



●最近の1年以上保険料を納めている人が夫等と死別し、母子(準母子)家庭となったとき

遺児年金



●最近の1年以上保険料を納めた父または母と死別し、遺児になったとき

寡婦年金



●老齢年金をうける期間があり、年金をうけていない夫と死別したとき (60～64歳まで支給)

♥このほかに、死亡一時金(3年以上保険料を納めた人が死んだとき)があります。

国民年金 7つのポイント

♥2,700万人が加入しています。

国が責任をもって経営する制度ですから、つぶれたり、かけ捨てになる心配はありません。

♥20歳になったら加入しましょう。

20歳になればこの年金にはいれます。

ただし、厚生年金や共済組合など、職場で年金に加入している人ははいれません。

♥7つの年金と1つの一時金があります。

長い人生の節ごとに年金が用意されています。

♥年金額は目減りしません。

年金の額は、年1回物価にスライドしますので、目

減りません。52年度は9.4%、53年度は6.7%引き上げられました。

♥保険料は納めやすくなっています。

保険料は、現在、月額 2,730円です。有利な前納や免除の制度があります。

♥付加保険料で年金を大きくできます。

月額 400円の付加保険料を納めると、より高い老齢年金がうけられます。

♥相当の国庫負担がつきます。

うける年金額の1/4を国が負担しますし、事務費も国が負担しています。

暮らしの中のプラスチック

軽くて色彩が美しく、形も自由という特色をもっているプラスチックは、私たちの身の回りに数多く使われています。特に家庭用品の食器や台所用品の多くはプラスチックで作られています。しかしながら、まだまだその製品の特色を十分に理解し



表1. 台所用品としてのプラスチック

樹脂名	見分け方・性質	耐熱温度	煮沸の可否	主な製品
ポリエチレン	●ロウのような感触、柔軟 ●水より軽い ●耐薬品性大、耐熱性に欠く	70℃ 軟質 110℃ 硬質	×	ポリ紙 バケツ、ゴミ容器、かご、コップ、まな板
ポリプロピレン	●ポリエチレンに似ているが耐熱性、光沢がある	120℃	○	ざる、コップ 密閉容器
塩化ビニル樹脂	●燃えにくい、軟質と硬質あり ●水、空気を通さない	60~70℃	×	包装紙、使い捨て容器
スチロール樹脂	●たたくと金属性の音が傷つきやすい、アルコール、油に侵されやすい	70~90℃	×	コップ、調味料入れ、パンケース
A S 樹脂	●スチロール樹脂に似ているがつかやが劣る	80~100℃	△	コップ、サラダボール、ジュースケース
A B S 樹脂	●透明性が劣る ●強じんである	70~100℃	△	水筒
メタクリル樹脂 (アクリル樹脂)	●透明度高く、光沢あり ●ベンジン・シンナーにとける	70~110℃	△	コップ、皿、調味料入れ
ポリカーボネート	●やや黄味をおびた透明さ ●酸に強い	120~130℃	○	サラダボール ほ乳ビン
フェノール樹脂	●不透明で塗物に似る ●耐酸、耐熱、耐水性大	150℃	○	汁椀、盆 なべのつまみ
ユリア樹脂	●フェノール樹脂に似る ●耐水性やや弱い	90℃	×	はし、はし立 茶こし器
メラミン樹脂	●ユリア樹脂に似る ●陶器に似たつやがある ●耐水性あり	120℃	○	食器、盆
グアナミン・メラミン樹脂	●不透明でつやがある。 ●100%グアナミン樹脂成形品はない	120~130℃	○	ベビー用食器 給食用食器

プラスチックの歴史

世界で初めてプラスチックがつくりだされたのは、一九〇七

プラスチックの種類と特性

プラスチックは何百種類もありますが、実用化されているものは六十種類で、そのうち台所用品としてよく使われているものは表1のとおりです。
なおプラスチックは、原料に熱を加えたときの性質から次の

ように区分されます。
熱可塑性樹脂……熱を加えると軟化し、冷えると硬化する性質の樹脂です。
熱硬化性樹脂……熱を加えても軟化しない樹脂です。

プラスチック製品のマーク

プラスチック製品には、それがどんな樹脂でできていて、どのような性質をもっているかを示す表示や、公的または自主的な検査にパスしたことを証明する表示などがついています。

JISマーク

日本工業規格のことで、製品の規格を標準化し、品質の改善



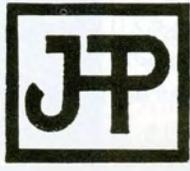
JISマーク

をはかるために定められており、通商産業省がこの規格によって

認定したものにつけられています。

JPMマーク

塩化ビニル樹脂について自主



JPMマーク

的に規格を設け、これに合格したものにつけられています。し

PIマーク

プラスチックの加工品には、

法定品質表示

原料樹脂名 ポリエチレン
耐熱温度 80度
耐冷温度 -20度

取り扱い上の注意

・直接、火にかけないでください。とが
・火のそばに置くときと変化するこ
・たわしまたは、みがき粉でみがく
・たわしがつくことがあります
・たわしがつくことがあります

通商産業省告示による承認番号
PI-1010
全日本プラスチック成形工業連合会

プラスチック食器の選び方と使い方

(1) 選び方

その品質や使い方を表示することが法律で定められています。それがPIマークです。マークのうしろに番号がついていて、メーカーを表わしています。



・消毒は普通摂氏八十度のお湯(沸騰水三対水一の割合)に三分浸します。

・手入れの仕方は透明なもの汚れが目立つので、重曹か歯磨粉でみがきます。

・スチロール製品やポリエチレンの肉薄のものに熱湯をかけないようにしましょう。

・レモン、オレンジ、夏みかんなどの柑橘類をスチロール製のコップなどに入れるのはさげましょう。香料成分のテルペンに溶けてネバネバしてきます。

・油脂、酢、酒などを長く入れるのはやめましょう。これらは溶解力が大きいので、中に含まれている添加物が溶け出す心配があります。ポリエチレンに油

は特に禁物です。

・ポリエチレン、スチロール、ポリプロピレン、メラミン製の

(2) 使い方

・洗いはキズをつけぬよう磨き粉やタワシを使わず、スポンジや布を使いましょう。

・このように、ひとくちに合成樹脂といっても、いろいろのものがあ、それぞれ性質が違ってきます。目的に合ったものを適切に選べる知識を持たないと、せっかくの科学の産物も役立たず、危険な商品となってしまう。

● 県政のうごき ——— 10月16日～11月15日

10月17日

● 第1回県教育関係者慰霊祭

戦後その目的をなかばにして、在職中、在校中に死亡された教職員や児童、生徒の霊を慰めようと、第1回富山県教育関係者合同慰霊祭が教育文化会館で催されました。昭和24年9月の猪谷つり橋落下事故で死亡された28柱の教員をはじめ677柱がまつられ、遺族らは悲しみを新たにしました。

10月19日

● 氷見高ハンドボール優勝

33回国体で昨年に続く2連覇

第33回国体(長野県で開催)で、氷見高等学校が少年男子ハンドボールで優勝しました。これは昨年の青森国体に続く2連覇で、33年の富山国体を含めて3度目の優秀を果たしたものです。

10月22日

● カモシカ夫婦、日中友好使節に 立山町風土記の丘に育つかモシカ

の夫婦、クラオ(オス2歳)、マミ(メス2歳)が、日中友好親善使節として、中国へ護送されるため、この日、引き取りに訪れた関係者の手でオリに入れられ、元気に旅立ちました。この日は、期せずして中国から鄧小平副首相が来日した日でした。

10月25日

● 五箇山刀利自然休養林開園

県内初の森林レクリエーションの場として、県民が大自然と触れ合うことのできる「越中五箇山刀利自然休養林」が開園しました。

ハイキング、キャンプ、野営、登山基地として、四季の変化を楽しむことができます。

10月27日

● 第8回青年の船結団式 一般・農業部門合わせて151人

第8回富山県青年の船の結団壮行式は、県庁4階ホールで行われ、今回初の農業部門(アメリカ、カリフォルニア州の農家に分宿研修30人)と一般部門(インドネシア共和国訪

門121人)の計151人が、その成果を誓いました。

農業部門は10月28日成田空港から出発、11月17日に帰国する日程、一方一般部門は11月1日に小松空港から出発し、11月14日に帰国する日程でしたが、両部門とも成果を挙げて予定通り無事帰国しました。



10月30日

● 県営角川ダム完成

治水を目的とした、県営角川ダム(中央しゃ水壁型ロックフィル式)の完成式は、ダムサイドに関係者が集まり、盛大に行われました。

44年から10年がかりで48億2,000



11月2日

● 県文化・県政功労者表彰

今年の県文化功労者は4個人と1団体、県政功労者は52人と3団体が表彰されました。



ど「郷土に関する図画・作文」を募集したところ、小・中学生、青年、一般から多数の応募(本号に登載)があり、慎重に審査した結果、募集規定により入賞された方々を表彰しました。

11月15日

● 県庶民金融問題連絡協設置

最近社会問題として大きな影響の出ている「サラ金」に対して、具体的な対応策を検討する「富山県庶民金融問題連絡協議会」を設置することになりました。

11月4日

● 郷土に関する図画・作文表彰

私が夢みる郷土、県政への提言な

万円を投じて築造された同ダムの完成により、魚津市周辺の水害の悩みは解消することになりました。

(この項本文参照)

10月30日

● 新常願寺橋完成

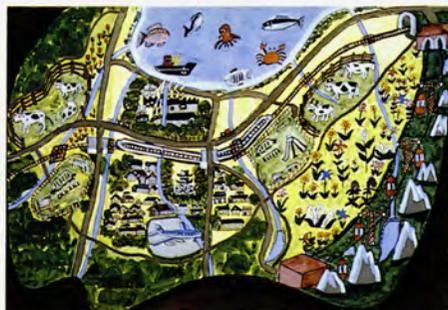
富山市と立山町を結ぶ新常願寺橋が完成しました。同橋は富山市大場と立山町西大森を結ぶ幅員12m、長さ488m、総事業費9億4,000万円で完成したもので、朝夕のラッシュ時等、交通が緩和されることになりました。



●中学生の部(順不同)

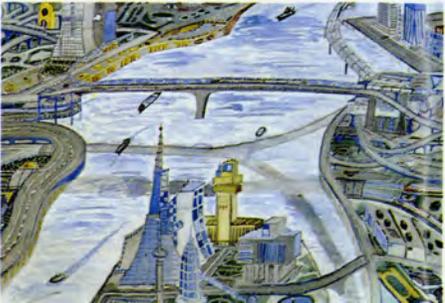
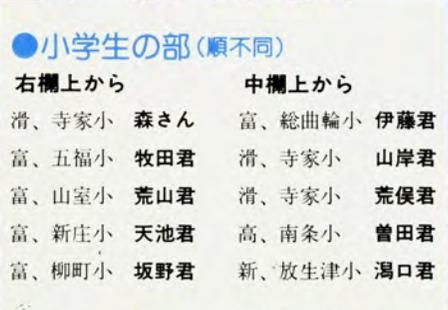
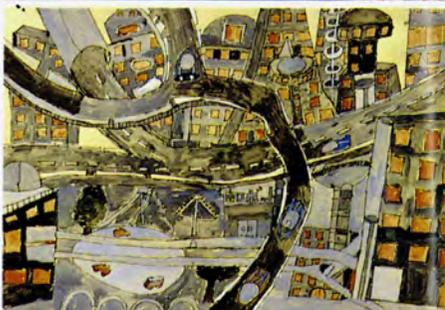
下欄

- 立、雄山中 米岡さん
- 立、雄山中 高井君
- 魚、西部中 佐々木さん
- 魚、西部中 石坂君
- 富、西部中 飯田君



郷土に関する図画

佳作集



●小学生の部(順不同)

右欄上から

中欄上から

- | | |
|-----------|------------|
| 滑、寺家小 森さん | 富、総曲輪小 伊藤君 |
| 富、五福小 牧田君 | 滑、寺家小 山岸君 |
| 富、山室小 荒山君 | 滑、寺家小 荒俣君 |
| 富、新庄小 天池君 | 高、南条小 曾田君 |
| 富、柳町小 坂野君 | 新、放生津小 濁口君 |

年末です

自分だけは!!
自分の家に限って!!が
事故のもと
防犯・防犯

忙しさにまぎれて、いろんな犯罪が起きる年末です。楽しい新年を迎えるためにも「自分だけは」「自分の家に限って」など自己過信を避けて、お互いに防犯に関心を高めよう。

◆ドロボウにご用心

- ・出かけるときは、ルスであることがひと目でわからないように工夫。
- ・しっかりカギをかけて隣へ一声。
- ・不必要なお金は家に置かない。
- ・貯金通帳・印鑑は別々に保管。

◆スリ、ひったくりにご用心

- ・必要なお金だけもって出かける。
- ・お金は肌身につけて。
- ・混み合うところ、人通りの少ない道は避けて。

◆金融機関利用時のご用心

- ・あやしい者につけられていると感じたら近くの家へ救いをもとめるか、警察へ110番。
- ・大金の出し入れは2人以上で、自動車を利用すること。

政治の腐敗を防ぎ、明るくきれいな選挙を実現するためには、ふだんから政治家や候補者または立候補予定者が余分なお金を使わず、身辺をきれいにすることが一番大切なことです。

このような趣旨から、公職選挙法では、公職にある人や候補者(予定者を含む)は、いつ、いかなる場合でも、また、いかなる名義をもってするを問わず、その選挙区内の人に対して(親族や政治団体等に対してする場合は除き)いっさいの寄付が禁

止されています。この寄付には、次のような通常一般の社交として行われているものも含まれます。

贈らない! 求めない! 受けとらない!



お葬式のご香典・花輪や供花

- お中元やお歳暮を贈ること
- お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること
- 開店祝いや落成式、起工式などのときに花輪を贈ること
- 結婚式、出産、入学、卒業、就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- 旅行する人に、餞別を贈ること



お中元やお歳暮

○お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること

○町内会や老人会などの集りにお金を寄付したり、食事やお酒などを届けること

○町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物を差し入れたたり、バス代などの費用を負担すること

一方、有権者の側でも、候補者等にこのような寄付を勧誘したり要求したりすることは禁止されています。



集会などの飲食代

政治や選挙をきれいにするために、政治家や候補者ばかりでなく、有権者一人一人の理解と自覚により「贈らない」「求めない」「受けとらない」の三ない運動を推進していきましょう。

(富山県選挙管理委員会)
(富山県明るい選挙推進協議会)

郷土に関する図画・作文表彰式



入賞した方たち

小学生最優秀賞 黒部市立石田小学校6年 松下真理さん

